

# 評価委員会の意見書についての概要

## 1 位置づけ

「長崎県政策評価条例」に基づき、知事から諮問を受けた研究事業の評価に関し調査・審議を行い、その結果を報告するとともに、意見を述べるものである。

## 2 評価対象について

令和 7 年度開始予定の新規研究テーマ 16 件（事前評価）、現在実施中の研究テーマ 6 件（途中評価）及び令和 5 年度で終了した研究テーマ 22 件（事後評価）を対象に実施。

## 3 意見書の内容

### （1）評価対象について

### （2）評価結果について

- ①評価結果の総括
- ②評価結果の概要
- ③研究テーマ別評価結果
  - ア)戦略プロジェクト研究(5 件)
  - イ)経常研究(39 件)
- ④今後の改善についての意見